

三重県身体障害者総合福祉センター新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 対策ガイドライン（貸館関係）

令和2年5月15日
三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターに貸館については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次の対策を行います。

①職 員

- ・職員は、マスク着用で対応します。
- ・職員の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がみられる職員の出勤を停止します。

②利用者

- ・発熱や咳等、風邪症状のある方については、利用の自粛を依頼します。
- ・手洗い、手指消毒、マスクの着用を励行します。
- ・「三つの『密』」（密閉・密集・密接）の回避を励行します。
- ・県外にお住まいの方については、利用の自粛を依頼します。
- ・利用日ごとに利用者全員の名簿作成を依頼します。

③施 設

- ・テーブル、ドアノブ、手すり等について、定期的な消毒を行います。
- ・定期的な換気を行います。
- ・出入口、トイレ等に手指消毒用の消毒液を設置します。